

# 佐呂間町の人事行政の運営状況

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### ①平成29年度における職員の任免の状況

区分	採用		退職					免職	
	一般行政職	事務職   技術職	定年退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職
人数	2人	2人	4人	0人	1人	0人	0人	0人	0人

### ②平成30年4月1日における職員数および職員数の増減の状況

区分	平成30年	平成29年	増減数	増減の理由	
一般行政	議会	2	2		
	総務	23	23		
	税務	6	6		
	民生	18	14	4	・嘱託保育士を正職員として採用 ・正職員を配置
	衛生	11	10	1	・保健師補充
	労働	—	—		
	農林水産	11	12	▲1	・欠員不補充
	商工	4	4		
	土木	6	6		
計	81	77	4		
特別行政	教育	15	15		
	計	15	15		
公営企業等 会計	水道	3	3		
	下水道	2	2		
	その他	11	12	▲1	・欠員不補充
	計	16	17	▲1	
合計	112	109	3		

※職員数は、地方公共団体定員管理調査に基づく職員数

※一般会計職員のうち、国民健康保険事業職員(2人)および介護保険事業職員(2人)は公営企業等会計(その他)の区分に分類

### ③平成30年4月1日における級別の職員数(一般行政職)(平成30年度地方公務員給与実態調査)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な 職務内容	主事 技師	主事 技師	主査	係長 主任	課長補佐	課長
職員数	16人	1人	3人	36人	11人	16人
構成比(%)	19.3%	1.2%	3.6%	43.4%	13.2%	19.3%

## 2 職員の人事評価の状況

### ①平成29年度における職員の人事評価の状況

人事評価の基準、方法等に関する規則に基づき、能力評価および業績評価を毎年実施

組織区分	被評価者	評価者	調整者	対象者
町長部局	課長職	副町長	副町長	109人
	課長補佐級・係長級・係員級	課長職	副町長	
教育委員会	課長職	教育長	教育長	
	課長補佐級・係長級・係員級	課長職	教育長	
その他部局	課長職	副町長	副町長	
	課長補佐級・係長級・係員級	課長職	副町長	

## 3 職員の給与の状況

### ①平成29年度における人件費の状況(平成29年度一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H30.3.31現在)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
佐呂間町	5,198人	5,176,620千円	803,232千円	15.52%

※一般会計決算額のため、特別会計に係る人件費等は含まれていません

②平成29年度における職員給与の状況(平成29年度一般会計決算)

職員数(A)	給 与 費				1人当たりの 平均給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
103人	408,580千円	50,835千円	162,925千円	622,340千円	6,042千円

※職員給与費とは、人件費のうち、一般職の職員に対して支給される給料及び扶養手当、寒冷地手当、管理職手当、夜間勤務手当、通勤手当、時間外勤務手当、住居手当、期末・勤勉手当等の諸手当に要する経費であり、共済費、退職手当に要する経費は含まれていません

③平成30年4月1日における職員の平均給料月額、平均年齢および初任給の状況(平成30年度地方公務員給与実態調査)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	初 任 給	
				大学卒	高校卒
一般行政職	334,500円	364,200円	44歳9月	179,200円	147,100円
技能労務職	368,400円	388,900円	59歳2月	179,200円	147,100円

※平均給料月額とは、基本給の平均をいいます

※平均給与月額とは、給料及び職員手当(期末・勤勉手当、寒冷地手当、退職手当を除く)の合計額の平均をいいます

※初任給は、一般行政職の試験採用の場合によります

④平成30年4月1日における学歴別および経験年数別の職員の平均給料月額(平成30年度地方公務員給与実態調査)

区 分		経 験 年 数					
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上
一般行政職	大学卒	275,000円	334,900円	359,900円	372,100円	404,600円	419,500円
	高校卒	231,900円	—	325,400円	361,700円	381,000円	404,600円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—	—	368,400円

⑤平成30年4月1日における職員に対する手当の状況(平成30年度地方公務員給与実態調査)

区 分	支 給 の 内 容	支給職員数	1人当たり 支 給 額
扶 養 手 当	・配偶者及び子以外の扶養親族 月額6,500円 ・満22歳の年度末までの子1人につき月額10,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額1人につき月額5,000円	47人	月額 17,000円
住 居 手 当	家賃、間代を月額12,000円以上支払っている職員に対し、家賃の額に応じ支給する(職員住宅の入居者は除く)支給限度月額27,000円 自ら住宅を新築、購入した職員に対し月額5,000円を支給する	56人	月額 7,600円
通 勤 手 当	・交通機関利用者 運賃等の額に応じ支給 最高限度月額55,000円 ・自動車等使用者 通勤距離に応じ 月額2,000円～31,600円	7人	月額 5,100円
管 理 職 手 当	・課長職 給料月額の10% ・課長補佐職 給料月額の8%	29人	月額 37,100円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給する	37人	月額 23,800円
日 直 手 当	週休日又は休日に日直の勤務を命ぜられた職員に支給する	10人	月額 4,200円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	週休日又は休日に勤務した管理職手当の支給を受ける職員に支給する	6人	10,300円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給する(1回5,000円)	3人	月額 18,300円
寒 冷 地 手 当	世帯区分に応じて、11月から翌年の3月までの間に支給する	109人	年額 96,900円
期 末 手 当	(支給割合) 期末手当 勤勉手当	109人	年額 968,500円
勤 勉 手 当	6月期 1.225月分 0.90月分	109人	年額 670,500円
	12月期 1.375月分 0.90月分		
	計 2.600月分 1.800月分		
	(役職加算)		
	3級の職務 100分の5		
4.5級の職務 100分の10			
6級の職務 100分の15			

※給料及び各種手当(寒冷地手当、期末手当、勤勉手当を除く)の「支給職員数」の欄には、給料及び各種手当を平成30年4月分として、本来支給すべき職員数(ただし、時間外勤務手当、日直手当、管理職員特別勤務手当および夜間勤務手当については、4月実働職員数)としている

※寒冷地手当、期末手当、勤勉手当の「支給職員数」の欄には、寒冷地手当にあつては、平成30年3月1日に在職する支給実職員数を、期末手当、勤勉手当にあつては、平成29年12月1日に在職する支給実職員数としている

※「1人当たり支給額」の欄には、平成30年4月分として支給すべき給料および各種手当の支給総額のそれぞれについて、当該支給総額に対応する「支給職員数」の欄に記載されている職員数で除して得た額としている

※時間外勤務手当、日直手当、管理職員特別勤務手当および夜間勤務手当の支給総額にあつては4月実働分支給総額とし、寒冷地手当、期末手当および勤勉手当の支給総額にあつては、平成29年度実支給年額としている

⑥平成30年4月1日における職員の給与の状況

区分	支給月額		区分	管理職手当		住居手当（自己所有） ※特例措置で当分の間減額
	現行（H26.4～）			現行（H26.4～）		
給料	町長	750,000円	一般職	課長職	10%	措置後 月額 5,000円
	副町長	605,000円		補佐職	8%	
	教育長	540,000円				措置前 月額 8,000円
報酬	議長	275,000円				
	副議長	225,000円				
	常任委員長 運営委員長	205,000円				
	議員	185,000円				

4 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

①平成30年4月1日における職員の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

②平成29年における職員の年次有給休暇の取得状況（平成29年1月1日～29年12月31日）

総給与日数（A）	総取得日数（B）	対象職員数（C）	平均取得日数（B / C）	取得率（B / A）
4,254日	726日	110人	6.6日	17.1%

③平成29年度における時間外勤務の状況

時間外・休日勤務総時間	時間外・休日勤務職員数	職員1人あたりの年間平均時間
3,784時間	77人	49.1時間

※管理職を除く

5 職員の休業に関する状況

①育児休業の取得状況

区分	育児休業対象者	取得者
男性職員	3人	0人
女性職員	0人	0人
計	3人	0人

②平成28年度における介護休暇の取得状況

介護休暇取得者はいません

7 職員のサービスの状況

①平成29年度における営利企業等の従事の許可の件数

営利を目的とする会社その他の団体の役員等を兼ねる場合	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0件
報酬を得て事業または事務に従事する場合（統計調査等）	16件

6 職員の分限および懲戒処分の状況

①平成29年度における職員の分限の件数

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給
勤務成績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	0人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人
職制もしくは定数の改廃または予算の減少により廃職または過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人
条例に定める事由による場合	0人	0人	0人	0人
地方公務員法28条第4項により失職した者	0人	0人	0人	0人

②平成29年度における職員の懲戒の件数

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人

8 職員の退職管理の状況

①平成28年度退職者の状況

定年退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	合計
2人	2人	1人	0人	0人	0人	0人	5人
内 訳	当該団体内で再就職したもの						3人
	当該団体以外に再就職したもの（非営利法人）						1人
	再就職しないもの						1人

## 9 職員の研修の状況

### ①平成29年度における職員の研修の実施状況

主催	研修名	研修場所	人数	研修期間
自治大学校	自治大学校研修	東京都	1人	7月9日～8月4日
オホーツク町村会	町村新規採用職員基礎研修	遠軽町	4人	10月11日～10月13日
	町村初級職員研修会	網走市	4人	7月5日～7月7日
	町村中級職員研修会	小清水町	1人	8月8日～8月10日
		雄武町	2人	8月29日～8月31日
	法務(基礎)研修	興部町	1人	7月21日
町村監督者研修	美幌町	2人	6月27日～6月29日	
	遠軽町	2人	10月18日～10月20日	
研修センター	管理能力研修	札幌市	3人	10月・11月・2月
北海道町村会	給与制度研修会	札幌市	1人	9月5日
	健康管理研修	札幌市	1人	8月25日～8月26日

## 10 職員の福祉および利益の保護の状況

### ①平成29年度における職員の厚生制度の状況

#### 1. 職員の保健に関すること(健康診断等の実施状況)

健康診断の種類	実施期間	受診者数
一般検診	平成29年4月～平成30年3月まで	23人
腰痛検査	平成29年4月～平成30年2月まで	11人
総合検診(人間ドッグ)	平成29年4月～平成30年3月まで	86人
ストレスチェック	平成29年9月～平成30年3月まで	108人

※本表は、地方公務員法第42条の規定に基づく職員の厚生制度の状況

「ストレスチェック」は、労働安全衛生法第66条の10の規定に基づく心理的な負担の程度を把握するための検査

2. 職員の元気回復に関すること 未実施
3. その他職員の厚生に関すること 未実施

### ②職員互助団体への助成状況

団体名	助成金額	備考
佐呂間町役場職員親睦会	0円	助成無し

### ③平成29年度における職員公務災害補償の状況

区分		災害件数
公務災害	職務遂行中の負傷	1件
	職務に伴う合理的行為または準備・後始末中の負傷	0件
	出張中の負傷	0件
	レクリエーション参加中の負傷	0件
	その他の行為中の負傷	0件
通勤災害(通退勤途上中の負傷)		0件

## 11 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

措置要求件数	0件
--------	----

## 12 不利益処分についての不服申立ての状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

不服申立件数	0件
--------	----

## 13 苦情処理の状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

苦情処理の件数	0件
---------	----